

# 申立書

〇〇 〇〇年〇〇月〇〇日

木更津市長 渡辺 芳 邦 様

所有者 住所 〇〇県△△市□□町××番地  
氏名 木更津 太郎 印

木更津

このたび、私が建築し、又は取得しました下記の家屋は、現在のところ未入居の状態にありますが、自己の住宅の用に供するものに相違ありません。

## 記

### 1 家屋の表示

所在地 木更津市潮見1丁目100番地  
家屋番号 100番

### 2 家屋の住居表示 木更津市潮見1-1

### 3 入居予定年月日 〇〇 〇〇年〇〇月〇〇日

### 4 現在居住している家屋の処分方法

- ・現在入居中の賃貸アパートは解約
- ・親戚が入居予定
- ・現在の住居は貸す予定
- ・解体予定 など

### 5 入居が登記の後になる理由

- ・抵当権設定登記を急ぐため
- ・子供の学校の関係で、転校を夏季休暇以降にしたいため
- ・入院中のため
- ・転勤中のため
- ・単身赴任中のため など

申立日から入居予定年月日までの期間は、通常住居の移転に要する1～2週間程度が目安です。

※病気療養や子供の学校の関係などのやむを得ない事情の場合でも、当該事情終了後直ちに入居することが望まれるため、申立日から入居日までの期間は最長でも1年以内に限られます。

なお、証明書交付後、この申立書に虚偽があることが判明した場合には、証明を取り消され、税額の追徴を受けても異議ありません。